

国立女性教育会館の存続を要望する意見書

昭和52年に設立された国立女性教育会館は、嵐山町を象徴するシンボリックな機関であり、幼児から高齢者まで幅広く様々な形で利用させて頂いている大切な施設機関です。また、全国的にも、「嵐山町は国立女性教育会館があるところ」という認識をして頂いている方も数多くおります。

嵐山町議会としては、これからも国立女性教育会館の存続を強く願い、下記について要望致します。

記

- 1 現状どおり、国立女性教育会館として継続すること。
- 2 1が叶わない場合には、今までどおりに国管理のもと、将来的に公園化できるように望みます。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

令和5年12月8日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 森 一人

提出先

文部科学大臣 内閣府特命担当大臣